

一般社団法人日本スイミングクラブ協会認定

『救急蘇生法適任者』資格取得講習会

兼 日本赤十字社『赤十字救急法基礎講習』修了・

文科省通達『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習会
安全水泳法・水泳インストラクター・アクアフィットネスインストラクター等
有資格者更新研修会

開 催 要 項

日本スイミングクラブ協会北陸支部
会 長 河 合 洋 典
安全水泳委員長 加 藤 裕 雄

- 1) 主 催： 一般社団法人日本スイミングクラブ協会
- 2) 主 管： 一般社団法人日本スイミングクラブ協会安全水泳委員会
- 3) 管 轄： 日本スイミングクラブ協会北陸支部安全水泳委員会
- 4) 期 日： 令和8年10月4日(日)
- 5) 会 場： いなみ交流館ラフォーレ
住所：932-0231 富山県南砺市山見1365 (0763) 82-8900

6) 対象及び受講料：

I. 救急蘇生法適任者講習会(資格取得者用)

受 講 料： 13, 200円(税込) [検定料・教材費含む]

参加者資格： 義務教育修了者

※この資格を取得することにより、水泳教師の専門科目「水泳安全講習会」
の受講が免除となります。

II. 更新研修会(有資格者用)

受 講 料： 9, 240円(税込) [教材費含む]

参加者資格： 下記の資格の更新研修会として受講される方(複数資格の更新可)

- 安全水泳資格(安全水泳法管理者資格・救急蘇生法適任者資格)

※安全水泳法管理者資格の更新希望者は、実技実習時にアシスタントとしての参加が
必須となります(受講料に変更はございません)

- 水泳インストラクター資格
- アクアフィットネスインストラクター資格
- アクアダンスインストラクター資格
- 水泳教員資格
- メディカルアクアフィットネスインストラクター資格

7) 定 員： 30名(更新講習会参加者含む)

8) 申込締切： 令和8年9月19日(土)

9) 申込方法： ① 電話予約完了後、振込明細書を添えて申込用紙に必要事項を記入し、下記住所宛にお送りください。電話→090-3293-8090(加藤)
② 更新研修会参加者は資格の認定カードの写しを同封してください。

10) 送付先：

送付先	〒939-1333 富山県砺波市苗加1195 日本SC協会北陸安全委員会 加藤裕雄 宛
振込先	銀行名：北陸銀行松任支店 普通預金 普通預金 6109905 口座名：日本スイミングクラブ協会北陸支部事務局

11) その他： ① お納めいただきました受講料は、理由を問わず返金致しません。
② 2名以上のご参加の場合は、申込書をコピーしてお使いください。
③ 受講者数が最少開催人数(10人)に満たない場合、中止となります。
④ 受講証は発行しておりません。

■注記■

この講習会は文科省通達『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習を兼ねています。

I・IIの講習会を受講終了すると、『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習修了証を全員に発行します。また、この講習を受講し「赤十字救急法基礎講習」の検定に合格すると、赤十字ベーシックライフサポーター認定証が交付されます。

【受講料助成について】

日本SC協会北陸支部加盟クラブに所属の受講生は、受講料の半額を助成いたします。

講習会プログラム

令和8年10月4日(日)	
時刻	内容
9:00 ~9:15	受付・開講式
9:15 ~10:45	【基礎理論】 プールにおける事故防止と安全対策・プールの監視業務(1.5h)
10:45 ~12:15	【実技実習】 一次救命処置と応急手当(1.5h)
12:15 ~13:15	休憩
13:15 ~17:45	赤十字救急法 基礎講習 【実技テスト】
17:45 ~18:15	【基礎理論テスト】

講師：林 信宏(日本赤十字社)

注意：1. 昼食は時間内に済ませ、その後は歯を磨いてください。

：2. 都合により講師の変更がある場合があります。

：3. 資格取得講習会受講者は5時間分の通信講習(レポート提出)が必要になります。

※通信講習1時間は400字～800字のレポート提出となり、レポートの提出期限は講習会終了後1ヶ月以内となります。

：4. 更新研修会受講者は赤十字救急法基礎講習までの受講となります。

■お問い合わせ：北陸支部安全委員長 加藤裕雄 <電話 090-3293-8090>までご連絡ください

「救急蘇生法適任者」資格取得講習会参加申込書
(及び 監視員・救護員講習会、有資格更新研修会 参加申込書)

令和 年 月 日

一般社団法人日本スイミングクラブ協会安全水泳委員会 殿

参加する講習会、研修会に○印をして下さい 【Ⅰ、資格取得講習】 【Ⅱ、更新研修】

上記講習会（研修会）に参加申込いたします。

指導者登録番号										
ふ り が な 氏 名									男 ・ 女	生年月日 (西暦) 年 月 日 年 齢 (満 才)
住 所	〒 — TEL () —									
所 属 ク ラ ブ 名										
所 属 ク ラ ブ 住 所	〒 — TEL () —									
更 新 資 格 名										
更 新 資 格 登 録 番 号									有 効 期 限	/

この個人情報は、当該講習会に關しての連絡以外には使用いたしません。

☆安全水泳法管理者資格更新条件について

安全水泳法資格取得後、有効期限(4年間)に1回以上救急蘇生法適任者講習会の第1日目または、安全水泳委員会認定更新研修会を受講しなければなりません。

この他に、救急蘇生法適任者講習会の実技実習時のアシスタントをすることが義務付けられています。ご希望の方はお早目にご連絡下さい。

☆更新できる資格

安全水泳資格(安全水泳法管理者資格 救急蘇生法適任者資格) 水泳インストラクター
アクアフィットネスインストラクター メディカルアクアフィットネスインストラクター
アクアダンスインストラクター 水泳教員

※水泳教師資格は更新対象外となります。ご注意ください。

※受講申込書には、①銀行振込領収書のコピー②資格認定カードまたは認定証のコピーを必ず添付してください。

※クラブに所属されていない方は所属クラブ住所未記入で構いません。

受 付 処 理		受 付 番 号	
----------------	--	----------------	--